

## 株式併合に関する公告

平成 30 年 1 月 15 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本石町 3-1-2  
株式会社セラータムテクノロジー  
代表取締役社長 藤 本 秀 一

当社は、平成 30 年 1 月 15 日開催の臨時株主総会において株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

### 1. 本株式併合の割合に関する事項

当社株式について、385,000 株を 1 株の割合で併合いたします。

### 2. 本株式併合の効力発生日に関する事項

効力発生日は平成 30 年 2 月 5 日（月曜日）となります。

### 3. 効力発生日における発行可能株式総数

効力発生日における発行可能株式総数は 12 株となります。

なお、会社法第 182 条の 4 第 1 項に基づき、本株式併合に係る株式買取請求権を行使される株主の皆様は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対してその旨及び買取請求者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の数を書面によりご通知ください。

以 上